

令和2年度 第1回文化芸術部会 議事概要

■日時：令和2年10月8日（木）午後1時～

■方法：オンライン部会

■出席委員(五十音順・敬称略・◎部会長、○職務代理者)：

○今中 博之	社会福祉法人 素王会 理事長
◎坂本 ヒロ子	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長
鈴木 京子	ビッグ・アイ共働機構 アーツエグゼクティブプロデューサー
服部 正	甲南大学 文学部 人間科学科 教授
宮本 典子	オフィス・エヌ 代表、アートマネージャー、アートコンサルタント
森田 かずよ	NPO 法人ピースポットワンフォー 理事長、女優、ダンサー

■概要：

- ・第5次大阪府障がい者計画（案）等について、了承された。

■主な意見：

◎ 文化芸術計画（案）について

- ・昨年度の部会では、学术界、美術界などにまだ浸透が足りていないという議論になり、他分野にどう切り込んでいくか、かなり長い時間をかけて、議論されたと記憶しているが、今回の計画（案）に、どのように反映されているか。

(事務局)

- ・前回の部会では、たくさんのご意見をいただき、議論があったということは認識しているが、障がい者計画は、6年間の長いスパンであることを踏まえ、「人材育成」という柱の部分のみを記載することとした。今後、施策展開においては、委員の意見を伺いながら、事業を展開していきたいと考えている。
- ・第4次計画はほんの数行の記載なので、この数年間で、ここまで議論が深まったということは、進化の表れであり、福祉分野においては障がい者文化芸術がかなり浸透していることを示していると考えられ、感慨深い。一方、美術界等にはまだまだ響いていないと考えられる。福祉分野のみの活動ではなく、文化分野の活動としても広げていけたらいいと思う。事務局の説明は理解できるが、人材育成については、他分野、他領域との連携が重要であることを匂わず記載があればよいと思うのだが。
- ・事前説明にて、計画に記載するのは抽象的にならざるを得ないということは理解し、この計画を元に、具体的な人材育成につながるプロジェクトができればよい、という話をした。事業を実施する中で、人材育成は今後とても重要になっていくと感じている。今日、A委員の話を伺って、人材育成においても、福祉の分野で閉じこもっているのではなく、広がりのある、ダイバーシティの形式というのが重要と感じた。「他分野との連携」といった言葉が入っていると、一つの指針になるのかなと思うので、賛同する。

(委員一同)

- ・首肯

- ・福祉の分野だけでは広がらず、文化との両輪が必要だと常々考えてきたことであり、私もA委員、B委員の意見に賛同する。今日は、オブザーバとして出席してくれている文化課の所見も伺いたい。

(文化課)

- ・文化課では、文化振興計画を所管しており、現計画は今年度末が終期となっていることから、現在、来年度に向けて、次期計画の検討を行っているところ。障がい者の文化振興に関する施策については、現計画にも盛り込んでいるが、この度、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されたことも踏まえ、次期計画においても、より明確に、施策の一つとして位置づけることを検討している。今後も引き続き、福祉部と連携して事業推進していく所存。
- ・A委員のご意見に、賛同されている委員が多かったように思う。「他分野、他領域の関係機関との連携」という内容を追記されるという対応は事務局として可能か。

(事務局)

- ・当課としても、福祉の分野だけで完結できるとは考えておらず、関係機関と連携する必要性は理解しているので、きちんと受け止め、検討したい。

◎ 事業推進について

- ・今年度はコロナ禍への対応に追われた。年度の初めはコロナ蔓延期で事業が始められず、また、事業開始後も、事業を計画した時点と事業を実施する時期にもずれがあるので、無観客で実施せざるをえなかったり、三密を避けるために人数を減らして回数を増やすなど、講師や会場確保にも尽力しながら実施している状況。
- ・アートフェアについては、会場の換気が困難なこともあり、中止とならざるを得なかった。代替として、空きビルの壁を活用してのフェアを計画しており、カペイシャスも出展を検討している。国内外でも軒並みアートフェアなどが中止となっており、新規顧客開拓に苦慮している状況。一方、オンライン販売はこれまで市民権を得られていなかったところであるが、今回を機に、オンライン展開を進めていると感じており、カペイシャスも予定しているところ。
- ・オンライン販売など、障がいのある方の作品の販路開拓に、ヒントを得られた。カペイシャスには、パイオニア的存在として活躍していただきたい。急な展開に予算はなかなか付

きづらいが、行政には、急な対応に対しても積極的に支援をいただけるよう尽力をお願いしたいと思う。

◎ その他の意見

- 平成 30 年度に障害者文化芸術推進法が施行され、地方自治体においても、計画策定が努力義務とされた。現在どうなっているかわからないが、2019 年秋の時点で、7 県が努力義務とされている計画を策定したと掲載されていた。府も現在策定作業中である。一方、厚労省のホームページを拝見すると、ごく限られた県の取組みのみがピックアップされて紹介されている。府では、独自に様々な事業を展開しているのだから、もっと積極的に PR して行ってほしい。
- 10 月 6 日に開催された厚労省主催の障害者芸術文化活動普及支援事業全国連絡会議に、文科省、文化庁も出席されており、それぞれの省庁から来年度予算の話があった。文科省からは、障がい者の生涯学習という分野において、文化芸術に活用するという事業内容もあった。そのあたりで、府がもっと連携できるのではないかと考える。
- これまでの議論を施策に反映させていただければと思う。